



後期時間割 (案)

学年	1年生				2年生				3年生				4年生					
科目名	※ クラス	教員	校地	科目名	※ クラス	教員	校地	科目名	※ クラス	教員	校地	科目名	※ クラス	教員	校地			
月	1 地球環境論Ⅱ	選 A B	中山	ふじの野	1 アセスメントと看護技術Ⅱ	A	横田、他	本郷	1			1 チーム医療論Ⅱ	A B	全教員	本郷			
限																		
2	看護展開論	A B	渋谷・早尾	ふじの野	2 アセスメントと看護技術Ⅱ	A	横田、他	本郷	2			2 国際看護学	A B	柳澤	本郷			
限																		
3	栄養学	A B	本田	ふじの野	3 アセスメントと看護技術Ⅱ	B	横田、他	本郷	3			3 災害看護学	選 A B	中山	本郷			
限	(第1週～第8週)																	
4					4 アセスメントと看護技術Ⅱ	B	横田、他	本郷	4			4						
限																		
5					5				5			5						
限																		
6	新・文明の旅特講b	選 選考	絹川、他	ふじの野	6 新・文明の旅特講b	選 選考	絹川、他	本郷	6 新・文明の旅特講b	選 選考	絹川、他	本郷	6					
限																		
火	1 医療経済学	A B	五十嵐	ふじの野	1 保健医療福祉行政論	A B	藤谷	本郷	1			1 公衆衛生看護管理論	選 A B	稲毛	本郷			
限																		
2	人間関係論	A B	木附	ふじの野	2 健康教育論	A B	稲毛・横田	本郷	2			2						
限																		
3	統計学(保健統計学含む)	A B	石村	ふじの野	3 慢性期看護論	A B	奥原、他	本郷	3			3						
限																		
4	統計学(保健統計学含む)	A B	石村	ふじの野	4 慢性期看護論	A B	奥原、他	本郷	4			4						
限	(第1週～第8週)																	
5					5				5			5						
限																		
6					6				6			6						
限																		
水	1 運動学	A B	山崎	ふじの野	看護倫理学	A B	横田	本郷	1			1						
限	(第1週～第8週)																	
2	英語Ⅱ	B	加藤	ふじの野	2 医療安全学	A B	佐藤	本郷	2			2						
限																		
3	英語Ⅱ	A	加藤	ふじの野	3 病態治療学Ⅱ	A B	工藤、他	本郷	3			3						
限																		
4	人間の発達と健康Ⅰ	A B	湯本、他	ふじの野	4 病態治療学Ⅱ	A B	工藤、他	本郷	4			4						
限					(第1週～第6週)													
5					5				5			5						
限																		
6					6				6			6						
限																		
木	1 人体の構造と機能Ⅱ	A B	樋口・坂井	ふじの野	1 急性期看護論	A B	桑原、他	本郷	1			1						
限																		
2	人体の構造と機能Ⅱ	A B	樋口・坂井	ふじの野	2 急性期看護論	A B	桑原、他	本郷	2			2						
限																		
3	生体防御学	A B	小松	ふじの野	3 社会保障論	選 A B	数長	本郷	3			3						
限	(第1週～第8週)																	
4	生命科学(生命倫理)	A B	小泉	ふじの野	4				4			4						
限																		
5					5				5			5						
限																		
6					6				6			6						
限																		
金	1 アセスメントと看護技術Ⅰ	A	横田、他	本郷	1 地域看護論	A B	稲毛、他	本郷	1			1						
限																		
2	アセスメントと看護技術Ⅰ	A	横田、他	本郷	2 母性看護学	A B	湯本、他	本郷	2			2						
限																		
3	アセスメントと看護技術Ⅰ	B	横田、他	本郷	3 母性看護学	A B	湯本、他	本郷	3			3						
限																		
4	アセスメントと看護技術Ⅰ	B	横田、他	本郷	4				4			4						
限																		
5					5				5			5						
限																		
6					6				6			6						
限																		
臨床実習・集中講義・その他																		
	基礎看護学実習Ⅰ	A B	横田、他	臨地		基礎看護学実習Ⅲ	A B	横田、他	臨地		成人看護実習Ⅰ(クリティカル)	A B	奥原、他	臨地	アドバンス実習	A B	全教員	臨地
											成人看護実習Ⅱ(慢性期)	A B	奥原、他	臨地	統合実習	A B	全教員	臨地
											母性看護学実習	A B	湯本、他	臨地	チーム医療論Ⅰ	A B	全教員	本郷
											小児看護学実習	A B	中村、他	臨地				
											精神看護学実習	A B	中山、他	臨地				

平常用 スクールバス時刻表 (H22.11.1 改正) 文京学院大学

ふじみ野駅発		土		大 学 発	
月～金			月～金		土
15.40			7 05.25		
20.25.30.34.38.40.43.45.48.51.54.56.58	35.45.50.55		8 10.15.20.24.28.30.33.35.38.41.44.46.48.51.56		25.35.40.45
01.06.15.25.40.50	10.20.40		9 05.15.30.40.50		00.10.30.50
00.10.15.18.22.25.28.31.34.37.40.55	00.20.40		10 00.05.08.12.15.18.21.24.27.30.45.55		10.30.50
05.15.30.50	00.20.40		11 05.20.40.55		10.30.50
05.15.25.35.40.50	00.20.40		12 05.15.25.30.40.50		10.30.50
00.15.30.45	00.20.50		13 05.20.35.50		10.40
00.10.20.30.35.40.45.50.55	20.50		14 00.10.20.25.30.35.40.45.50.55		10.40
00.05.10.25.40.55	20.50		15 00.15.30.45		10.40
10.25.30.33.36.39.42.46.50.55	20.50		16 00.15.20.23.26.29.32.36.40.45.50		10.40
00.10.20.35.50	20.50		17 00.10.25.40.50		10.40
00.10.13.16.20.25.30.38.41.45.50	20		18 00.03.06.10.15.20.28.31.35.40.50		10
00.20.35.55			19 10.25.45.50		
00.15.25.40.55			20 05.15.30.45		
15.35.50			21 05.25.40.55		
05			22		

1. ふじみ野駅発、8時台、9時台、10時台のバスは混み合いますので、時間に余裕をもって登校してください。
2. 行事に応じて臨時ダイヤとなりますので、掲示には注意してください。

## 教授会規程

## (趣 旨)

第 1 条 本規程は、文京学院大学学則（以下「学則」という。）第 8 条第 2 項に基づき、全学教授会および学部教授会に関する事項を定める。

## (全学教授会)

第 2 条 全学教授会は、本学の全学部の教授をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、教授会が必要と認める場合は、准教授、助教および助手を加えることができる。

3 学長は、留学、出張、その他の理由により長期（1ヶ月以上）にわたり出席できない者があるときは、その期間、当該者を構成員から除外することができる。

4 学園長および統括ディレクター、キャンパスディレクターは教授会に出席し、意見を述べるることができる。

## (召 集)

第 3 条 学長は、全学教授会を招集しその議長となる。

2 全学教授会は、原則として年 4 回の開催とする。

## (定足数と議決方法)

第 4 条 全学教授会は、構成員の過半数の出席をもって成立する。

2 全学教授会の議決は、出席構成員（助手を除く）の過半数によるものとし、可否同数のときは、議長がこれを決する。

3 投票による議決を必要とする場合は、無記名投票によるものとする。

## (審議事項)

第 5 条 全学教授会は、次の事項を審議する。

(1) 教育および研究に関する全学的重要事項

(2) 大学の意思統一に関する事項

(3) 大学教員の研修

(4) 学園長および学長が委嘱した事項

(5) その他大学に関する重要な事項

2 全学教授会の議案は学長が全学教授会に提出する。

## (委員会等の設置)

第 6 条 全学教授会は、必要に応じ、委員会または担当等を置くことができる。

2 委員会等については、別に定める。

## (報 告)

第 7 条 全学教授会の審議結果は、学長が学園長に報告するものとする。

## (議 事 録)

第 8 条 学長は、全学教授会の審議事項について議事録を作成し、次の全学教授会に報告し、保管するものとする。

2 議事録への署名人は、学長のほか、学部長とする。

3 委員会に付託した議事が含まれる場合の議事録には、その委員長の署名を要する。

## (庶 務)

第 9 条 全学教授会に関する事務は、統括ディレクターが行う。

## (学部教授会)

第10条 学部教授会（以下「教授会」という。）は、学部の教授をもって組織する。

- 2 前項の規定にかかわらず、教授会が必要と認める場合は、准教授、助教および助手を加えることができる。
- 3 学部長は、留学、出張、その他の理由により長期（1ヶ月以上）にわたり出席できない者があるときは、その期間、当該者を構成員から除外することができる。
- 4 学長、副学長および統括ディレクター、キャンパスディレクターは教授会に出席し、意見を述べることができる。

## (教員の人事)

第11条 本規程第14条（4）の教員人事に関する重要事項については、学部専任教員人事会に付託し、本規程第10条第1項に基づいて組織する教授会（以下、人事教授会という。）において議決する。

## (招 集)

第12条 学部長は、必要に応じ、教授会を招集し、その議長となる。

- 2 教授会は、毎月1回の開催とする。

## (定足数と議決方法)

第13条 教授会は、構成員の過半数の出席をもって成立する。ただし、教員人事に関する重要事項については、教授3分の2以上の出席をもって成立するものとする。

- 2 教授会の議決は、出席構成員（助手を除く）の過半数によるものとし、可否同数のときは議長がこれを決する。教員人事に関する重要事項については、出席教授3分の2以上によるものとする。
- 3 投票による議決を必要とする場合は、無記名投票によるものとする。

## (審議事項)

第14条 教授会は、次の事項を審議する。

- (1) 学則の変更の発議に関する事項
- (2) 教育および研究に関する重要な事項
- (3) 教育課程に関する事項
- (4) 教員人事の発議に関する事項
- (5) 学生の入学、編入学、転入学、再入学、休学、留学、転学、転学部、転学科、退学、除籍および卒業に関する事項
- (6) 科目等履修生、聴講生、研究生、外国人留学生に関する事項
- (7) 学生団体および学生の生活指導に関する事項
- (8) 学生の賞罰に関する事項
- (9) 学長および学部長が委嘱した事項
- (10) その他学部に関する重要な事項

- 2 教授会の議案は学部長が教授会に提出する。

## (緊急の処置)

第15条 緊急を要する事項については、学部長は、学長にはかり、適宜これを処理し、直後の教授会において承認を得るものとする。

## (委員会等の設置)

第16条 教授会は、必要に応じ、委員会または担当等を置くことができる。

2 委員会等については、別に定める。

(報 告)

第17条 教授会の審議結果は、学部長が学長に報告するものとする。

(議 事 録)

第18条 学部長は、教授会の審議事項について議事録を作成し、次の教授会に報告し、保管するものとする。

2 議事録への署名人は、学部長のほか、教授2名とする。

3 委員会に付託した議事が含まれる場合の議事録には、その委員長の署名を要する。

(庶 務)

第19条 教授会に関する事務は、本学学生支援センター教務グループが行う。

(改 正)

第20条 本規程の改正は、教授会の議を経て理事会が決定するものとする。

#### 附 則

- 1 この規程は、平成3年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成9年4月1日から施行する。
- 3 この規程は、平成10年4月1日から施行する。
- 4 この規程は、平成13年4月1日から施行する。
- 5 この規程は、平成14年4月1日から施行する。
- 6 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 7 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 8 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

## 文京学院大学の「自己点検・自己評価」手順

### I. 目標

大学設置基準及び本学学則に基づき、大学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的と社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、併せて結果の公表に努め本学の積極的な PR も図る。

### II. 点検・評価手順

- (1)自己点検評価運営委員会が全体を指揮する。
- (2)各学部の自己点検評価委員会が各学部を指揮する。
- (3)大学・学部全体に関する項目については、学長・副学長・学部長が行う。
- (4)学科または専攻ごとの項目については、任務を分担し、その学科・専攻の全員が全項目について点検し意見を出し、その結果に基づいてまとめる。学科・専攻の最終のまとめ役については、各学科・専攻で協議する。
- (5)上記の(1)(2)の全部が完了したら、自己点検評価運営委員会で全体をよく検討し、整合性、統一性などを調整し、さらに学長、副学長、学部長、学科長で最終的にまとめる。それを「自己点検・評価報告書」として製本する。

### III. 評価の方法

スタンダードがあればそれと対比したり、規模・傾向の似た大学があれば対比も可、また一般的に見て優れた点・劣った点を上げて、最終的には点検者自身の尺度で評価。全員が関わるので、偏りなくある程度標準化できるものとする。

### IV. 点検項目（大学基準協会が策定した点検項目に準拠）

[以下の大項目の枠組みで小項目に答える形で点検・評価し、報告書にまとめる。]

#### 基準 1 理念・目的

- (1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか
- (2)大学・学部・研究科等の理念・目的が大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか
- (3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

#### 基準 2 教育研究組織

- (1)大学・学部・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか
- (2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

**基準 3 教員・教員組織**

- (1)大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか
- (2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか
- (3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか
- (4)教員の資質向上を図るための方策を講じているか

**基準 4 教育内容・方法・成果****「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」**

- (1)教育目標に基き学位授与方針を明示しているか
- (2)教育目標に基き教育課程の編成・実施方針を明示しているか
- (3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか
- (4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

**「教育課程・教育内容」**

- (5)教育課程の編成・実施方針に基き、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか
- (6)教育課程の編成・実施方針に基き、各家庭に相応しい教育内容を提供しているか

**「教育方法」**

- (7)教育方法および学習指導は適切か
- (8)シラバスに基いて授業が展開されているか
- (9)成績評価と単位認定は適切に行われているか
- (10)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

**「成果」**

- (11)教育目標に沿った成果が上っているか
- (12)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか

**基準 5 学生の受け入れ**

- (1)学生の受け入れ方針を明示しているか
- (2)学生の受け入れ方針に基き、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか
- (3)適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基き適正に管理しているか
- (4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基き、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか



**基準 6 学生支援**

- (1) 学生が修学に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか
- (2) 学生への修学支援は適切に行われているか
- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか
- (4) 学生の進路支援は適切に行われているか

**基準 7 教育研究等環境**

- (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか
- (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか
- (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか
- (4) 教育研究等を支援する環境や受験は適切に整備されているか
- (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

**基準 8 社会連携・社会貢献**

- (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか
- (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

**基準 9 管理運営・財務****「管理運営」**

- (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか
- (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか
- (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか
- (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

**「財務」**

- (5) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか
- (6) 予算編成および予算執行を適切に行っているか

**基準 10 内部質保証**

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

**文京学院大学 教職員研修会の主なテーマ  
(平成 18 年～平成 24 年)**

- ① 平成 18 年 9 月 13 日 (水) 13:00～16:45  
「文京学院大学の自己評価と課題について」
- ② 平成 18 年 12 月 26 日 (火) 13:00～16:20  
「大学の現状認識と将来対策のために」
- ③ 平成 19 年 9 月 11 日 (火) 13:00～16:40  
「学校にとって CS とは？」
- ④ 平成 19 年 12 月 25 日 (火) 13:00～17:00  
「大学の抱える重要課題」～「初年次教育」「地域連携」「シニア受け入れ」～
- ⑤ 平成 20 年 9 月 11 日 (木) 12:40～17:00  
「実行性のある初年次教育の取り組みについて」
- ⑥ 平成 20 年 12 月 26 日 (金) 13:00～16:25  
「学生一人ひとりの学修成果をはかる基準 GPA 制度について」
- ⑦ 平成 21 年 9 月 11 日 (金) 13:00～17:00  
「将来構想」「教務システム」「初年次教育」
- ⑧ 平成 22 年 2 月 9 日 (火) 12:30～17:00  
「VI 取扱い」「セクハラ・パワハラ対策」「教育付加価値の向上」
- ⑨ 平成 22 年 9 月 13 日 (月) 12:30～17:00  
「創立者の建学精神をふまえた自校教育」「教育力日本一をめざして」
- ⑩ 平成 22 年 12 月 27 日 (月) 13:00～15:00  
「第 3 次産業革命を通じた企業対応の事例からみる大学改革」
- ⑪ 平成 23 年 9 月 8 日 (木) 14:00～17:00  
「内部質保証」「国際インスティテュート」

⑫ 平成 23 年 12 月 27 日 (火) 13 : 45 ~ 15 : 45

「大学 各委員会からの報告」

⑬ 平成 24 年 9 月 13 日 (木) 14 : 15 ~ 17 : 00

「法令順守について」「学生支援と教職員の役割」

「学生の学習意欲を高める授業・学習環境」

⑭ 平成 24 年 9 月 13 日 (木) 14 : 00 ~ 16 : 10

「グローバル時代の新たな教育システムの構築」

「文京学院大学が取り組む 看護師・保健師 養成教育」

「人間学部におけるホームページ・学科紹介更新の事例紹介」

**文京学院大学保健医療技術学部 FD の主なテーマ  
(平成 19 年～平成 24 年)**

- ① 平成 19 年 1 月 31 日 (水) 16:30～18:30 於: E309 教室  
『医療系教育における Faculty Development』  
講師: 昭和大学 医学部 教授 (医学教育推進室) 高木康
  
- ② 平成 19 年 11 月 21 日 (水) 13:00～15:00 於: E208 教室  
『インストラクショナルデザイン入門』  
講師: メディア教育開発センター 特定特任教授 内田実
  
- ③ 平成 20 年 10 月 15 日 (水) 13:00～16:00 於: C202 教室  
『ティーチングポートフォリオ』  
講師: 県立広島大学 保健福祉学部 作業療法学科 教授 吉川ひろみ
  
- ④ 平成 21 年 3 月 4 日 (火) 10:00～12:00 於: E309 教室  
『初年次教育への対応と学生による講義・実習アンケート結果に対するの対処法』  
文京学院大学 保健医療技術学部 専任教員による発表・討論
  
- ⑤ 平成 22 年 11 月 11 日 (水) 14:50～16:30 於: C302 教室  
『ほめると叱る ティーチングとコーチング』  
講師: 東京女子医科大学 看護学部 准教授 諏訪茂樹
  
- ⑥ 平成 23 年 2 月 2 日 (水) 13:00～17:00 於: W207 教室  
『教育者としての Fitness to practice を育てる臨床実習教育で学ぶもの』  
講師: 東京慈恵会医科大学 教育センター長 教授 福島統  
『保健医療技術学部の将来構想 ～教育力日本一を目指して～』  
文京学院大学 保健医療技術学部 専任教員による発表・討論
  
- ⑦ 平成 24 年 2 月 7 日 (火) 14:00～17:00 於: C302 教室  
『外部施設および外部人材に依存する当学部の教育について』  
文京学院大学 保健医療技術学部 専任教員による発表・討論